

「鎌倉きらきら白書」への主な意見に対する回答 平成25年9月12日～平成26年2月19日

通番	事業番号	事業名	ご意見	回答	担当課
1	1-1-3 5-2-2 6-2	父子健康手帳 父親への育児支援 主要施策6-2 ひとり親家庭への支援の 充実	父親の子育て支援策をもっと充実させてほしい。	父子家庭の支援については、母子家庭と同様に、ひとり親支援を行っています。 また、今後とも、妊娠期の両親教室、乳児期の育児教室、相談事業等を通じて父親の子育てについて理解を深めていただくとともに必要な支援を行なってまいります。	こども相談課 市民健康課
2	1-2-2	「こどもと家庭の相談室」 の実施 (実)	同じ子育ての悩みを持つ保護者が集って話し合いを行う「ママのトークタイムわかば」子を持つ母としては、詳しく知りたいです。実施されている内容、どんな支援をしているのか？事業内容を資料があるならば欲しい。	子育て中の母親同士で、日ごろ感じている子どもや家族のことを自由に話せる場です。臨床心理士やこどもと家庭の相談室相談員がアドバイザーとして対応しており、託児を行っています。講座案内があります。	こども相談課
3	1-3-1	子ども会館	子ども会館を増やしてほしい。(大船地域や手広地域)施設を作る際は、交通量の多いところを通らなくてもいけるよう、周囲の環境にも配慮してほしい。	小中学生の遊び場として、市内に15の子ども会館を設置(うち2館は、耐震化のための建替えにより休館中)しており、平成26年の夏頃に休館している深沢子ども会館を建て替えて開設する予定です。また、来館者の安全を考慮し小学校の近くに設置することを基本的な方針としています。	青少年課
4	1-3-1	子ども会館	子ども会館は、子どもの家の利用者がいるため、午後や夏休み、乳幼児や幼稚園児を遊ばせるのが難しい。(同様の意見他4件)	子ども会館では指導員が見守りをしており、限られたスペースで皆さんが安全に楽しめるよう努めていきます。	青少年課
5	1-3-1	子ども会館	深沢子ども会館や腰越子ども会館について、子どもの家を小学校に移転する、早急に子ども会館を作る、などどのようにしていくのか。市のやり方に不安を感じる。小坂子ども会館の開設はいつなのか。早急に整備してほしい。 長谷子ども会館がなくなるという噂を聞いたが、どうなのか。	深沢子ども会館は平成26年夏頃に開設予定であり、腰越子ども会館は、建替えに向けた準備を進めています。小坂子ども会館については3月1日に開設しました。また、長谷子ども会館は、今後耐震診断を行う予定です。子ども会館の配置については、今後、公共施設再編計画と整合を図る予定です。	青少年課
6	1-3-1	子ども会館	子ども会館、青少年会館は駐車場がなく、交通の便の悪いところで、利用しづらい。(同様の意見他1件)	子ども会館では駐輪場を設置しており、青少年会館では駐輪場のほか、台数に限りがあり事前予約制ですが、駐車場を設置しています。施設への来館時には自転車や公共交通機関の利用をお願いしています。	青少年課
7	1-3-1 1-3-13	子ども会館 子育て親子講座	青少年会館や子ども会館で開催されるイベント・講座の内容や対象者が未就園児や小学生が多く、幼稚園児のものが少ないので増やしてほしい。(同様の意見他2件)	青少年会館では、未就学児と保護者を対象としたアート、クッキングなどの講座を開催しており、今後も利用者のニーズに合わせた講座を企画していきます。	青少年課
8	1-3-2	子育て支援センターの充実	大船子育て支援センターに代わる場所が早くほしい。(同様の意見他2件)	平成26年度中に旧北鎌倉美術館の1階部分を整備し、再開する予定です。	こども相談課
9	1-3-2	子育て支援センターの充実	子育て支援センターに駐車場がないため、利用しづらい。	複合施設の為、専用スペースの確保は難しい状況になっています。	こども相談課
10	1-3-2	子育て支援センターの充実	子育て支援センターは、夏休みは小学生の利用者が多く、未就園児や幼稚園児が利用しづらい。深沢子育て支援センターは大きい子(4歳くらい)が狭いスペースを使っている、遊ばせづらい。	子育て支援センターは乳幼児とその保護者対象の場所となっています。スペースの利用方法については、利用者の年齢や人数等を考慮しながら検討していきます。	こども相談課

通番	事業番号	事業名	ご意見	回答	担当課
11	1-3-2	子育て支援センターの充実	子育て支援センターの土日の開設を増やしてほしい。	土日については、鎌倉子育て支援センターが第1土曜日、深沢子育て支援センターが第3土曜日に開設と、土曜日は市内3カ所のいずれかを利用できるようにしています。現状の人員体制では開催日数を増やすことは難しいと考えますが、今後検討していきます。	こども相談課
12	1-3-2 3-3-8	子育て支援センターの充実 子ども会館・子どもの家における健全育成	子育て支援センターや青少年会館のイベント・講座は、いろいろな地域の施設で行ってほしい。(同様の意見他1件)	子育て支援センターのイベント・講座は各センターで実施しているところですが、具体的なご要望があれば、実施に向けて検討していきます。 また、青少年会館が設置されていない地域については、学習センターや子ども会館において出張講座を開催し、地域の子どもたちが講座を受けられるよう対応しています。	こども相談課 青少年課
13	1-3-2 その他 (白書)	子育て支援センターの充実	各子育て支援センターの利用者増減の要因が不明。特に増加した裏には共有可能な努力要因があるのではないかと。	利用者の増減要因については、分析を進めていきたいと思っております。支援内容としては、子育て中の保護者の相談支援に力を注いでいます。	こども相談課
14	1-3-4	つどいの広場	腰越つどいの広場にプレイマットのようなものがほしい。つどいの広場を16時まで開催してほしい。七里ガ浜つどいの広場を月～水曜日でも開催してほしい。	腰越つどいの広場は腰越行政センターの多目的室で実施していますが、部屋が広く、子どもが動き回るため、部屋の一部にプレイマットを敷くと段差ができて危ないため、設置しておりません。部屋全体や十分な広さを覆う程度の枚数をご用意できるかなど、検討してまいりたいと考えています。 また、その他のつどいの広場の備品についても、利用者の方や委託先団体からの要望をもとに可能なものについては、今後対応していきます。 つどいの広場は、子育て支援センターがない市内2地域に2カ所ずつ設置し、曜日が重ならないよう開催しているもので、腰越地域については、腰越行政センターで週3回(月～水曜日)、七里ガ浜子ども会館で週2日(木・金曜日)開催しています。それぞれの開催場所での開催曜日等については、利用者の利便性や利用者数などを考慮し決定していますが、皆様からのご意見なども参考にしながら、開催曜日等を決定してまいりたいと思っております。	こどもみらい課
15	1-3-6	ファミリーサポートセンター事業	ファミリー・サポート・センターの支援会員になるための研修をビデオを使うなど簡略化し、実施回数を増やして利用しやすくしてほしい。	多様化する子育て家庭のニーズを受け、支援会員に求められる役割は大きくなっており、国は講習会の回数を増やす方向です。また、実施回数を増やすことにつきましては今後検討していきます。	こども相談課
16	1-3-6	ファミリーサポートセンター事業	ファミリーサポートセンター職員の専門性の確保をしてください。	女性労働協会主催の子育てをテーマとした研修に参加し、専門性を高めるよう努力しています。	こども相談課
17	1-3-6	ファミリーサポートセンター事業	ファミリーサポートセンター事業の充実を望みます。特に急な支援を必要とする場合でも、なんとかなるような体制を早急に築いていただきたいです。(同様の意見他1件)	急な支援に少しでも対応するためには、人員の確保や常設の拠点の設置が必要となりますが、支援会員の増員や複数預かりができる拠点の整備など課題は多いところであり、今後検討していきます。	こども相談課
18	1-3-6	ファミリーサポートセンター事業	ファミリーサポートセンター会員の登録を市役所や健診時、産後入院中にできたらいいと思います。	平成21年度に市役所で出前会員登録を試行しましたが、本格実施に至りませんでした。手法をさらに検討してまいります。	こども相談課
19	1-3-9	一時預かり事業 (実)	一時預かりについて、近所の保育園で、「今年からできなくなりました。国からそのように言われております。市内で一時預かりできる所はないかと思っております」といわれました。正しい情報をすぐに知ることができるようにしてください。	公立保育園2園(腰越保育園・深沢保育園)、私立保育園4園(清心保育園・こばとナーサリー・たんぼぼ共同保育園・山崎保育園)で実施しています。詳しい内容は鎌倉市役所のホームページをご覧ください。	保育課

通番	事業番号	事業名	ご意見	回答	担当課
20	1-3-9	一時預かり事業 (実)	一時預かりが月1回と制限があるため、利用しづらい。 一時預かりが利用できなかったことがあった。	公立保育園の一時預かりでは、緊急的な理由(親の疾病等)による利用の方のために枠を設けている他、短時間の就労をされている方の利用が多く、リフレッシュのための一時預かりの方にはご不便をおかけしております。 また、現在認可保育所では公立民間あわせて6か所で行っておりますが、定員は多くないので、ご利用されたいときに、既にお預かりできる余裕がなく、お断りせざるを得ない状況があります。 このため、ご利用になられる理由により一定の順番を設けて対応しております。また、施設の新規開設の際に、定員の拡大を検討してまいります。	保育課
21	1-3-9	一時預かり事業 (実)	一時預かりを充実させてほしい(同様の意見他5件)。	新園の整備の際には検討していきます。また、国・県への働きかけを行い、保育園以外の施設での事業実施についても検討していきます。	保育課
22	1-4	主要施策 保育サービスの充実	幼稚園のことも考えてほしい。(同様の意見他2件)待機児童対策として、幼稚園の定員の空きを利用するほうが、保育所整備より費用がかからないと思う。幼稚園の開園時間や一時預かりなどの時間を見直してほしい。	現在鎌倉市で一時預かりを実施している私立幼稚園は21園あります。市では平成26年1月に待機児童解消加速化プランの一環として、保育に欠けるお子さんを長時間預かるなど、一定の要件を満たした幼稚園に対して運営費を補助する制度を創設しました。今後も幼稚園での長時間預かりや一時預かりの拡充について検討して参ります。	こどもみらい課
23	1-4	主要施策 保育サービスの充実	待機児童が0となるようにしてほしい。(同様の意見他8件) 潜在的な待機児童はさらに多いと思う。(同様の意見他2件)	新園の建設、既存園の受け入れ枠の拡大、認定保育施設の認可化の促進、家庭的保育制度(保育ママ)の活用等を検討していくとともに、平成27年4月に本格施行する子ども・子育て支援新制度に向けて、幼稚園の長時間預かり保育や小規模保育事業の活用を検討していきます。	保育課
24	1-4	主要施策 保育サービスの充実	新たに開園する保育所についての情報が早くほしい。 入所を検討する前年秋の時点では非常に少なかった。	新園建設等の情報につきましては、なるべく早く広報かまくらや鎌倉市ホームページなどでお知らせさせていただくとともに、受入れ可能になりましたら、その申し込み方法についても、同様にお知らせいたします。	保育課
25	1-4	主要施策 保育サービスの充実	保育施設のスタッフの育成やカリキュラムの提案など保育内容について、計画はあるのでしょうか。	保育施設のスタッフ育成やカリキュラムの提案はありませんが、保育計画は各保育園に年度計画や月間指導計画を作成し、保育にあたっています。	保育課
26	1-4	主要施策 保育サービスの充実	病児保育を実施してほしい(同様の意見他2件)	実施に当たっては、開所中の医療体制を確保する必要があり、医療機関による実施又は綿密な連携が必要です。体制整備や費用の問題などから、病児保育の実施については非常に厳しい状況であると認識しています。	保育課
27	1-4-2	延長保育事業	延長保育の時間を延長してほしい。	平成27年4月に本格施行される子ども・子育て支援新制度に向けて、保育時間そのものの考え方が国の子ども・子育て会議で議論されており、その内容と保育時間の延長による負担増や子育て支援、就労支援ということを踏まえ、今後どのような目標を設定していくか検討していきます。	保育課

通番	事業番号	事業名	ご意見	回答	担当課
28	1-4-4	休日保育事業	休日保育を充実させてほしい。	休日保育の実施に当たっては、保育体制の確保として保育士の確保及び受け入れ事務が発生しますが、現在この体制が整備されている山崎保育園でのみ実施している状況です。 他園での実施体制が整備されておらず、今後の拡充等については、山崎保育園での受け入れ状況を確認しながら検討してまいります。	保育課
29	1-4-5	病後児保育事業 (実)	病後児保育を充実させてほしい(同様の意見他2件)	平成20年度に事業を開始しましたが、利用者数及びキャンセル数から考えられる需要が現在の施設で提供できるサービス量であること、また、運営に多額の経費が必要なことから、施設数を増やすことは検討しておらず、現在の施設で事業を実施していく予定です。	保育課
30	1-4-13 3-3-18	子どもの家 放課後子どもプラン	子どもの家の数を増やしてほしい。(同様の意見他1件) 西鎌倉小学校内か近くに子どもの家を作ってほしい。 子どもの家を小学校の近くに作ってほしい。 子どもの家が遠いため、学校で学童保育をしてほしい。 (同様の意見他3件)	子どもの家は、各小学校に一施設を設置しています。平成27年度の子ども・子育て支援新制度の施行に向けて、学童保育の将来的な利用見込を把握するためにニーズ調査を実施しました。その結果をもとに、今後の利用見込を把握し、支援事業計画を策定する予定です。また、学校から距離のある子どもの家については、小学校内又は小学校の近くに整備する考えで順次移転してきました。現在、いわせ子どもの家について移転を検討中です。 小学校内での学童保育の実施については、少人数学級や特別支援学級などにより、教室(余裕教室)の確保が難しいという現状もあり、今後、関係課と協議をしていきます。	青少年課 教育総務課
31	1-4-13	子どもの家	子どもの家で小学生の一時預かりをしてほしい。(同様の意見他2件) 月ごとの利用ができるようにしてほしい。	子どもの家(学童保育)は、保護者の仕事や疾病などの事情によって、学校から帰宅して世話をする人がいない子どもが利用することができます。 子どもが、放課後に家庭的な生活ができるような場所を提供することを目的としているため、基本的に長期的な監護が必要な方にご利用いただいております。 市内の多くの子どもの家では子ども会館を併設しており、放課後、児童が一度帰宅してから夕方5時まで遊ぶことができます。子ども会館の利用は無料ですので、一時的な利用であれば、子ども会館をご利用ください。	青少年課
32	1-4-13	子どもの家	子どもの家でスポーツをできるようにしてほしい。	子どもの家では、プレイルームで布ボールを使った遊びをしており、庭や学校の校庭、体育館を利用できる場合は、体を使った遊びを行っています。	青少年課
33	1-4-14	子どもの家	子どもの家で障害児の受け入れをしてほしい。	子どもの家では、障がいのある子が入所を希望されている場合、入所前に保護者との面談をしております。 その中で、お子さまの安全面等を考慮したうえで、子どもの家での生活が可能と判断した場合には、できる限り受け入れを行っております。	青少年課
34	1-4-16	保育施設の整備・活用	玉縄地域は、岡本保育園が工事中、保育室アーモは閉園予定であり、保育所が充実していない。 玉縄地域(玉縄、植木、関谷)、浄明寺で保育所を増やしてほしい。	玉縄地域につきましては、岡本保育園の園舎の建て替えにあたっては、定員の増についても検討を進めています。また、岡本にありますフラワーセンター苗ほ跡地につきましても、神奈川県から土地を借り受け、今後、民間保育園の建設を進める予定です。なお、鎌倉地区については、保育園建設の適切な用地もなく、園数も少ないため、待機児童の増加は、課題と捉えております。	保育課

通番	事業番号	事業名	ご意見	回答	担当課
35	1-4-17	家庭的保育 (実)	家庭的保育を利用したいが、遠すぎる。	平成26年度においては、平成24年度から行っている長谷五丁目に加え、笛田五丁目での家庭的保育の実施を予定しています。	保育課
36	1-6-1	私立幼稚園就園奨励費補助金の交付 (実)	私立幼稚園就園奨励費補助金の金額を増やしてほしい。	私立幼稚園就園奨励費補助金については、国からの補助金の補助単価に一部鎌倉市で上乘せし、交付するとともに、国の所得制限の対象者にも鎌倉市では独自に交付しています。年々補助金の交付総額が増大する一方、国から市への補助金の補助率は圧縮されており、市の負担が大きくなってきている現状に基づき、市単独での増額は厳しい状況にあることをご理解くださいますよう、お願いいたします。	こどもみらい課
37	1-6-3	小児医療費助成 (実)	小児医療費助成を中学生まで対象としてほしい。 小児医療費助成の所得制限が厳しい。	平成26年度は、持続的で安定的な制度の運営のため、現状のままとしました。小児医療費助成を中学生まで対象とすることや所得制限のあり方につきましては、今後の検討課題としています。	保険年金課
38	2-1-2	妊婦及び乳幼児健康診査 (うち、妊産婦健康診査のみ(実))	幼稚園の降園時間に間に合わないので、妊婦さんの歯ぐき健診の時間帯を見直してほしい。また、一般歯科医院等にてできるようにしてほしい。	神奈川県鎌倉保健福祉事務所の事業ですので、ご意見についてお伝えいたします。	市民健康課
39	2-1-2	妊婦及び乳幼児健康診査 (うち、妊産婦健康診査のみ(実))	0歳児健診を平日以外にも実施してほしい。	土曜日に健診を受け入れる医療機関は市内に数か所あり、乳児健診は、1人当たり20～30分の時間を要する中、一般診療と同時の時間帯での健診となっています。多くの医療機関で平日以外に健診を行うことには、医師配置などの課題があると考えますが、ご要望は乳児健康診査協力医療機関へお伝えしていきます。	市民健康課
40	2-1-2	妊婦及び乳幼児健康診査 (うち、妊産婦健康診査のみ(実))	乳幼児健康診査の時間帯を見直してほしい。午後は昼寝の時間なので子どもがぐずります。	幼児健診の時間帯については課題であると考えますが、小児科が少ない中で、各医療機関での一般診療に支障を来さない時間帯で実施していることもあり、今、すぐに健診時間の変更をすることは難しいと考えますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	市民健康課
41	2-1-5	予防接種	インフルエンザを含むすべての予防接種を無料にしてほしいです。	現在、無料で実施している予防接種は、予防接種法に基づき、市が実施しなければならないものに限定させていただいています。年々、市が実施しなければならない予防接種は増えており、平成26年度においても10月ごろから水痘等について市が行う予防接種になることが予定されています。また、今後は、おたふく風邪、ロタウイルス予防なども市が実施する予防接種として検討されています。市では、この動向を見ながら検討していきます。	市民健康課
42	2-2-2	親と子の食生活体験学習	以前に食育の講座に参加させて頂き、とても楽しかったので子どもの年代に合わせた内容のものが今後あれば、参加したいなあと考えております。	食育講座へのご参加ありがとうございます。鎌倉市の食育推進計画の中では、「食に関する体験の推進」を基本施策の一つとしています。今後も子どもの年代に合わせた食育講座を開催し、より身近に食を感じ、関心をもっていただけるよう、食に関する様々な体験を推進してまいります。食育講座の開催につきましては、市の広報紙、ホームページ等でお知らせしていますが、お知りになりたい情報につきましては、直接、市民健康課にお問い合わせください。	市民健康課
43	2-4-2	小児緊急医療支援	休日夜間医療センターなどの当直に小児科担当医の日が増えるといい。	平成26年度は、ゴールデンウィークと年末年始には内科医、小児科医の2名での診療体制を考えています。	市民健康課

通番	事業番号	事業名	ご意見	回答	担当課
44	2-4-4	産科診療所運営への支援 (実)	分娩のできる医療機関の充実。	平成25年9月に新たに分娩施設が1か所開設され、市内の分娩施設は3か所になり、市内1か所の分娩施設であった時代に比べ、多くの市民が市内で分娩できる環境となってきました。全国的に産科医師は不足している状況ですが、今後とも、産科医療機関の充実に向けて関係機関や医療機関とともに取り組んでまいります。	市民健康課
45	3-1-2	性(命)の尊重、男女平等についての啓発 (実)	情報誌「パスポート」を発行しているとのことですが、どこに行けば見る事ができるのでしょうか。子どもが幼稚園に行くと働きたくてもなかなかできないので、そのようなところにも情報をとどけてほしい。	市内公共施設等に配架しているほか、鎌倉市のホームページで見ることができます。	文化人権推進課
46	3-2-12	安全で快適な学校教育環境の整備 (実)	小・中学校にエアコンを整備してほしい。	検討していきます。	学校施設課
47	3-3-14	各種育成事業	図書館での読み聞かせイベントの回数を増やしてほしい。いつも同じ曜日、時間帯のため、習い事と重なって参加できないため。	図書館では、あかちゃんとおはなしかいや英語のおはなし会などおはなし会の回数を増やすよう努めています。また平日図書館にこられない方のために土日のおはなし会も行っていく予定です。今後もご要望にお応えできるよう、回数、時間帯など検討してまいります。	中央図書館
48	3-3-14	各種育成事業	各公園を定期便で回る移動図書館車を実施してほしい。	鎌倉市の図書館は、現在、中央館と地域館4館との5館体制であり、他市に比較してそのネットワークは充実しているため、移動図書館導入に関しては現段階では考えておりません。	中央図書館
49	3-3-17	放課後子ども教室	急用ができた時に小学生を預けられるよう、校庭を利用した活動などさせられる場所がほしい。	放課後子ども教室は、子どもたちの活動拠点を設けるとともに、地域の方々との交流を通して地域の教育力を活性化させることを目的とした事業で、事前登録のうえ、ご利用いただきますので、急用ができた際のご利用には向かないと考えます。	教育総務課
50	3-4 4-2-9	主要施策3-4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進 防犯に関する普及啓発活動の実施	携帯電話やスマホの普及により、小学生でもLINEやその他SNSを利用し、それがきっかけで、いじめが始まったりするそうです。本当に必要でない限り、小学生の携帯を禁止にしたりするような条例等で規制するののも一つの案ではないでしょうか。	市では条例等での規制は検討しておらず、使い方の指導などの啓発活動を行うこととしています。警察機関等と連携し、インターネット安全教室を開催し、携帯電話やスマートホンの正しい使い方や、SNS等によって子どもが犯罪に巻き込まれたり、いじめが発生することがないよう啓発しています。 小学校では、文部科学省作成のリーフレットを配付するなどし、情報モラルについて、発達の段階に応じて状況を洞察する力や危険を察知して回避する力を習得できるように指導をしていきます。 併せて保護者や地域との連携も推進しており、保護者向けに子どもを守るインターネットの基本ルールについてのリーフレットを市で作成し街頭で配布するなど、守るべきルールやマナー、危険から身を守るための注意事項などを認識してもらう機会を設け、家庭でも子どもとの話し合いが持たれるよう啓発に努めています。	青少年課 市民安全課 教育指導課
51	4-1-1	歩道の整備 (実)	市営住宅の石垣の下の溝の上の石のふたが大きく欠けている所があり、ずっと放置されたままです。通学路でもあり、子どもの事故も心配です。道路の陥没箇所もあるので早急に修理を望みます。(玉縄地域)	現地を調査し、ふたの破損を確認いたしました。また道路の陥没箇所は確認できませんでしたが、舗装のはがれた箇所が確認できましたので、併せて作業センターで対応いたします。	道路課

通番	事業番号	事業名	ご意見	回答	担当課
52	4-1-1 4-1-2	歩道の整備 (実) 生活道路の整備促進	スクールゾーンなどの歩道はガードレールなどの柵がない場所も数多くあります。またニュース等で自転車について法律が変わっても歩道でぶつかりそうになることもあり、危険に感じる場合があります。もっと安全対策をしてほしいです。鎌倉の歩道は狭い所も多いのに観光等の車、バスも多く、歩道からはみだして進む必要があります。(同様の意見他12件)ベビーカーを使うのにも狭い道が多く、危ない。(同様の意見他2件)万が一地震があったときに高台へ子ども達が安全安心に避難できるように避難経路にある崖等を今以上に整備してほしいです。	本市には幅員の狭い道路が多く、通学路の中には、歩道やガードレール等が設置されておらず、歩車道の区別がない道路が存在していることは認識しています。道路を拡幅するために用地の買収が必要となり、土地所有者の方々の理解と協力が必要なことから、短時間に解決することは大変難しい状況です。 道路を拡幅して歩道やガードレール等を設置することが困難な道路においては、安全対策として歩行空間を明確にするために路側にカラー舗装を行うなど、限られた道路幅員の中で歩行者の安全を図り、また、車の運転者からも安全が確認できるように努めているところです。 また、避難経路を含め道路にある崖地の整備についてですが、崖地については個人が所有している場合が多くあり、崖地の整備には土地所有者の方々のご協力が必要なことから整備が難しい状況です。	道路課
53	4-1-5	公園・緑地の整備促進 (実)	浄明寺地区には、子どもたちが集える「普通の公園」(砂場や滑り台、ブランコがある公園)が必要不可欠と思います。	市内に公園が不足している地域があることは承知しております。 新たに公園を整備するには、用地の確保、周辺住民の理解等多くの課題を解決する必要がありますが、用地の借り上げ方式などを活用しながら公園の新設に努めてまいります。	公園課
54	4-1-5	公園・緑地の整備促進 (実)	子どもの見守りのためにも、年配の方や親子連れの方に多く利用して頂き、安心な活気のある公園にし、公園に年配の方が利用できる健康のための遊具を設置したり、健康体操の企画などをしてほしい。	公園には健康遊具を17基設置しています。今後ご要望に応じて、順次設置していきます。また、指定管理者と連携して、様々なイベントを企画できるようにしていきます。	公園課
55	4-1-5	公園・緑地の整備促進 (実)	近隣の市に比べて鎌倉には大型遊具のある大きな公園がまるでない。小さな公園ばかりで子供を連れていてもすぐ飽きてしまう。大型遊具のある大きな公園が欲しいです。(同様の意見他14件)アスレチックなどがあるといい。(同様の意見他5件)年々暑くなる夏、噴水やジャブジャブ池のような子どもの憩いの場がほしいと感じる。(同様の意見他1件)	新たに公園を整備するには、用地の確保、周辺住民の理解等多くの課題を解決する必要がありますが、用地の借り上げ方式などを活用しながら公園の新設に努めてまいります。	公園課

通番	事業番号	事業名	ご意見	回答	担当課
56	4-1-5	公園・緑地の整備促進 (実)	公園にトイレをつくってほしい。オムツ替えをしたい。	街区公園には徒歩での利用を想定しているため、トイレの設置はしておりません。大規模な公園にはトイレを設置し、オムツ替えができる公園もありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	公園課
57	4-1-5	公園・緑地の整備促進 (実)	大きな公園ばかりに手をかけて小さな公園の管理がなされていない。伸び放題の草木は見た目だけでなく、防犯上も危険。小さな公園こそ子どもたちの遊び場となるよう整備していただきたい。	街区公園では年2回の除草と適宜剪定を行っております。防犯上の危険箇所等がありましたら随時剪定を行いますので、ご理解いただければと思います。 平成25年度整備した七里ガ浜いるか公園では、市と市民が協働で公園を創りあげることが目的としてワークショップを実施しました。ワークショップにおいては子どもからお年寄りまでの幅広い世代の参画のもとで計画づくりを行い、策定された計画をもとに整備を行っています。 今後につきましても、公園の整備や再整備に当たっては、地域の特性や利用者のニーズを踏まえ、市民参画・協働のもとに利用者にとって快適な都市空間を創出できるよう努めてまいります。	公園課
58	4-1-5	公園・緑地の整備促進 (実)	・笛田公園に遊具はできないのですか。(同様な意見1件) ・防災公園の遊具がなくなって残念です。幼児の自転車の練習ができるようになるといいです。駐車マナーの悪さをなんとかしてほしい。 ・由比ガ浜海浜公園の遊具をもっと充実させてほしい。 ・鎌倉中央公園の駐車場を広くしてほしい。整備してほしい。弁当を食べられる場所がほしい。 ・野村総合研究所跡地に、遊具を置いてほしい。	・笛田公園はスポーツを行うための公園として整備された公園のため、遊具の設置予定はありません。 ・いわせ下関青少年広場において、多目的広場や防災機能を有した「岩瀬下関防災公園」の整備を行っており、子どもたちが遊ぶことのできる複合遊具や砂場等の設置を予定しています。自転車の利用については、他の利用者の安全確保が難しいことから、禁止とさせていただき予定ですのでご理解いただきますようお願いいたします。 駐車マナーについては、整然と駐輪して頂けるよう看板を設け、注意喚起に努めてまいります。 ・鎌倉海浜公園由比ガ浜地区には、平成23年度にクライム遊具、ムービング遊具を、平成24年度にバスケットゴールの設置を行っています。施設の設置はご要望に応じて、順次行っております。 ・鎌倉中央公園は谷戸の地形を残した整備を行っているため、駐車場を広くすることは難しい状況です。弁当は休憩舎や芝生広場などをご利用いただけますので、ご理解いただきますようお願いいたします。(担当課:公園課) ・野村総合研究所跡地は、現在、暫定利用として一般に開放していません。暫定利用であるため、敷地に遊具を置くことはできません。(担当課:文化財課)	公園課 文化財課
59	4-1-5 3-3-19	公園・緑地の整備促進 (実)	青少年(小学校高学年~高校生)ぐらいの子ども達が存分にボールをけったり投げたりするような広場の確保をしてほしい。(同様な意見他1件)	面積の小さな公園では、他の利用者に迷惑がかかるボール遊びはやめていただくようにしております。面積の大きな公園で、近隣の方のご理解が得られる場所や青少年広場では、ボール遊びができますので、ご利用ください。 新たに公園を整備するには、用地の確保、周辺住民の理解等多くの課題を解決する必要がありますが、用地の借り上げ方式などを活用しながら公園の新設に努めてまいります。	公園課
60	4-1-7	公園・緑地の整備促進 (実)	バリアフリーについて、公共交通機関(モノレール、バス)や歩道橋、歩道、スロープなど、整備していただきたいです。モノレールの駅にエレベーターかエスカレーターを作してほしい。	公共交通機関のバリアフリー化は、交通事業者が主体的に行っています。 鎌倉市では、駅施設のエレベーター設置や路線バスのノンステップバス導入について、補助金を支出しています。 また、バリアフリー対策の一環として、子どもや高齢者、障害者などだれでも安心して歩けるように歩道の段差等の改善を計画的に行っています。	交通計画課 道路課



通番	事業番号	事業名	ご意見	回答	担当課
61	4-2-1 4-2-2	防犯灯管理費補助金の 交付 防犯対策の充実	公園や道に街灯を設置してほしい(同様の他意見2件) 岩瀬中学校の横のトンネルがすごく暗くて、危なすぎる のでどうにかしてほしい。	ご意見にある「街灯」については、交差点や曲り角等、道路の交通安全上必要な箇所に設置する街路照明灯、主に防犯や安全に歩行するために道路や歩道に設置する防犯灯、公園内に設置する公園灯に分類されます。 街路照明灯の新設については、町内会・自治会を通じてご要望いただければ、現地の状況等の確認、検討を行った上で、設置することが可能です。 岩瀬中学校のトンネルについては過去に町内会へも回答させていただいていますが、平成22年に電灯を明るいものに交換しており、安全上問題ないと考えています。(担当課:道水路管理課) 防犯灯については、地域の自治町内会が維持管理しております。新設についても、地域の実情に合わせて、自治町内会が行っており、市ではこれらにかかる維持管理費用を補助しています。防犯灯の増設については、地域の自治町内会にご相談をお願いいたします。(担当課:市民安全課) 公園灯設置につきましては、ご要望に応じて順次設置しております。(担当課:公園課)	市民安全課 公園課 道水路管理課
62	4-2-6 4-2-8	防犯教室の開催 防犯体制の充実	防犯パトロールの実施・連れ去り防止教室などは、今 後も力を入れて頂きたいなと思いました。(同様の意見 他7件)	市では防犯アドバイザー(警察官OB)が、青色回転灯付パトロールカーで、市内全域を巡回パトロールしています。平成26年度からは防犯アドバイザー(警察OB)を増員し、防犯教室や訓練の支援、防犯指導の充実を図っていきます。 平成25年度は公立保育園5園等で連れ去り防止教室を実施しました。今後も警察及び市民安全課の防犯アドバイザーの協力のもと、連れ去り防止訓練教室を実践的な訓練として実施していきます。 子ども会館・子どもの家においては、防犯教室や不審者対応訓練を行い、指導員・児童共に防犯への意識を高めています。	市民安全課 青少年課 保育課
63	4-2-8	防犯体制の充実	鎌倉は観光地でもあるので、各観光案内ボランティア 団体などにも協力いただいて、防犯・子どもたちの見守 りをしていくと充実されるのではないかと。	市内では、自治町内会のほか、多くの企業、団体の方々が、自主防犯活動として子どもの見守り活動や、緊急時の保護(子ども110番の家等)に取り組んでいただいております。市では、自主防犯活動で使用する防犯グッズの貸出や防犯情報の提供などを行い、支援をしています。引き続き、自主防犯活動が広がるよう支援に努めます。	市民安全課

通番	事業番号	事業名	ご意見	回答	担当課
64	4-2-8	防犯体制の充実	子ども達が遊ぶ時間帯(午後2~5時)のシルバーセンターの方の見回りなどが定期的にあるといいなと思います。	市内では、自治町内会等を中心に、自主防犯活動として子どもの見守り活動や、緊急時の保護(子ども110番の家等)に取り組んでいただいております。 なお、鎌倉市シルバー人材センターでは、業務車両の一部に、「防犯パトロール中」のステッカーを貼り、自主防犯活動を行っています。	市民安全課
65	3-4-4 4-2-8	学校と警察の連携の強化 防犯体制の充実	不審者事業件数にあまり変化がありません。学校での指導、地域ごとでのパトロール等を検討して、子どもが安心して過ごせる鎌倉市となって欲しい。	市では不審者情報が入った際は直ちに警察や学校と連携し、不審者発生地域の重点的なパトロールを行っています。また、防災安全メール等で、発生場所、日時、概要を広く周知しています。 また市内では、自治町内会等を中心に、それぞれの地域で、自主防犯活動として子どもの見守り活動や、緊急時の保護(子ども110番の家等)に取り組んでいただいております。 小学校では、1年生を対象に児童安全指導事業を行っているほか、長期休暇前や不審者情報が入った際に、児童に指導するとともに、保護者へ文書を配布し、注意を促しています。	教育指導課 市民安全課
66	4-2-9	防犯に関する普及啓発活動の実施	市民安全課からの防災・安全メール(不審者情報)が遅いので、もう少し早く情報がほしい。(同様の意見他1件)	不審者情報のメール配信は、教育委員会や子ども関連施設、警察機関等を通じて情報提供があった事案について行っております。また、情報の発信にあたり、被害児童・生徒の二次的被害を防止するため、情報の配信内容を保護者と協議した上でおこなっていることから、事案発生から情報配信まで時間がかかる場合があります。 メール配信につきましては、今後更なる確且つ可能な限り迅速な対応に努めていきますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。	市民安全課
67	4-2-11	保護者と地域の連携による防犯活動の促進	車でパトロールするのではなく、徒歩、自転車、バイクで細い道の見守りをしてください。(同様の意見他1件)	市では防犯アドバイザー(警察官OB)が、青色回転灯付パトロールカーで、市内全域を巡回パトロールしています。車両が進めない狭い路地などでは、徒歩でパトロールを行っています。 また、地域住民の皆様も、多くの地域で、車両及び徒歩によるパトロールを自主防犯活動として行っており、市ではこれらの活動で使用する腕章やベスト等を貸出しています。	市民安全課 教育指導課
68	4-2-11 4-2-16	保護者と地域の連携による防犯活動の促進 スクールゾーンの安全対策 (実)	子どもの通学路についてスピードを抑制するような道路の工夫・ガードレールの設置・ボランティア(交通指導員)の推進を行ってください。(同様の意見他1) 小学校通学路、横断歩道の見守りに重点をおいてください。	通学路の交通安全対策については、市・県の道路管理者、交通管理者、教育関係者、保護者等が協議、調整を行う組織として、「鎌倉市スクールゾーン等交通安全対策協議会」を設置し、取り組んでいます。 具体的な対策については、所管する関係機関等において、毎年取り組んでいるところです。 なお、道路拡幅やガードレール設置等のハード面の整備が難しい場合は、学校・PTA・町内会の方々等による見守り活動での対応を図っています。	教育指導課 市民安全課

通番	事業番号	事業名	ご意見	回答	担当課
69	4-2-19	子ども関連施設等における放射線量等の測定	空間放射線量や給食食材の放射性物質濃度測定については今後も引き続き行っていただきたいです。PM2.5についても大量飛散するような日は防災無線で知らせていただけると子どもたちへの健康影響が軽減されると思います。(同様の意見他4件)	<p>【空間放射線量について】 市立保育園・あおぞら園、子ども会館・子どもの家については継続して測定を行い、私立保育園・幼稚園等については、希望する施設に簡易測定器を貸し出し、測定結果を公表しており、今後も継続して行っています。(担当課:こどもみらい課、保育課、青少年課) 公園の空間放射線量については、市内の5公園において定期的に測定しております。(担当課:公園課) 校舎外周等におけるマイクロスポットの空間放射線量測定、並びに校庭・田畑の土壌及びプール・井戸の水質に係る放射性物質濃度測定については、今後も引き続き実施します。(担当課:学校施設課、教育総務課) 鎌倉海浜公園水泳プール及び各学校プールにおいては、開場期間中にプール水の放射性物質検査を実施しており、その結果をホームページ等で公開しています。(担当課:スポーツ課) 海水浴場の運営にあたり、海水の放射能濃度測定、砂の放射性物質測定、砂浜の放射線空間線量測定を実施しております。海水及び砂は不検出(基準値以下)となっており、砂浜も子ども関連施設(学校、保育園など)における市の対応の目安である0.19<math>\mu</math> Sv(マイクロシーベルト)/hを下回っているため、安心してご利用していただけます。(担当課:観光商工課)</p> <p>【給食食材の放射線量について】 市立保育園、あおぞら園の給食食材について、山崎浄化センターで測定を実施しています。また私立保育園、私立幼稚園についても申出により測定を実施しています。今後も引き続き測定を行ってまいります。(担当課:こどもみらい課、保育課、発達支援室) 市立小学校の給食食材については、今後も放射性物質濃度測定を引き続き行っていくとともに、できるだけ放射能の影響のない食材を使用することとしています。(担当課:学務課)</p> <p>【PM2.5について】 PM2.5につきましては、県において高濃度予報が出された際に、光化学スモッグ注意報発令時と同様に、防災行政用無線、防災安全メール等で市民に周知を図り、注意喚起を行います。(担当課:環境保全課)</p>	総合防災課 環境保全課 こどもみらい課 保育課 青少年課 発達支援室 公園課 観光商工課 スポーツ課 教育総務課 学校施設課 学務課
70	5-1-1 5-1-2	育児休業制度の普及・啓発活動 勤労環境改善への支援	ワークライフバランスの推進状況はどうなのでしょう か？啓発活動は「勤労市民ニュース」の発行だけで企業の意識はかわるのでしょうか？	ワークライフバランスをテーマとした講座を実施し、啓発をしています。今後は、鎌倉市のホームページにワークライフバランスに関連した情報を載せるなどして、啓発を進めていく予定です。(担当課:文化人権推進課) 鎌倉市の労働動態調査の項目として、週休二日制度実施状況や労働時間を調査することで、鎌倉市の企業のワークライフバランスの推進状況の把握に努めてまいります。啓発活動としまして、「勤労市民ニュース」の発行に加え、「かながわ働き方改革」の外部リンクを掲載するなど、ホームページも活用して意識啓発に努めてまいります。(担当課:産業振興課)	文化人権推進課 産業振興課
71	6-2-11	高等技能訓練促進費	高等技能訓練促進費について、かなり限定された資格にのみの支給なので、対象となる資格がもっとあれば挑戦してみたいと思うのでは。	列挙されている資格以外ものも対象になる場合がありますので、お問い合わせください。	こども相談課

通番	事業番号	事業名	ご意見	回答	担当課
72	6-3-1 6-3-20	相談体制の推進 (実) 5歳児すこやか相談 (実)	5歳児すこやか相談・発達支援室について、子を持つ母としては、詳しく知りたいです。実施されている内容、どんな支援をしているのか？事業内容を資料があるならば欲しい。	5歳児すこやか相談は年中年齢のお子さんを対象に、子どもの成長や発達状況の確認と、特別な支援が必要な子どもの早期発見と適切な支援、子育ての悩みなどの相談機会とすることなどを目的に、幼稚園や保育園に訪問するなどの方法で行っています。 発達支援室では5歳児すこやか相談をはじめ発達支援指導等の相談や支援を実施しています。詳細については直接、発達支援室へお問い合わせください。	発達支援室
73	6-3-8 6-3-9 6-3-19	就学相談 特別支援教育 発達支援システムネット ワークの推進 (実)	発達障害を含む特別な支援が必要な子どもの早期発見と支援。小学生以降のサポートが弱い(相談しても解決できなかった)	就学相談では、対象のお子さんの教育的ニーズの把握に努め、保護者と学校が信頼関係を築けるよう、学校への情報提供や支援についての助言を行っています。 また、支援体制の一助となるよう、お子さんへの人的支援や、教員のニーズに応えられるよう、専門家の派遣など、特別支援教育の充実に努めています。 これらのほか、お子さんを中心に関係機関が連携する発達支援システムネットワークにより、高校卒業後も見据えた継続的な支援を行っています。	発達支援室 教育指導課
74	その他 (給食)		市立中学校の給食を推進してほしい。(同様の意見他2件)	中学校給食については、実施に向けて給食の提供方法、民間調理業者の調達及び学校での受入室の施設整備などの課題解決に取り組み始めました。これらの課題を解決していき、中学校全校で給食が実施できるように取り組んでいきます。	学務課
75	その他 (給食)		給食費を安くしてほしい。	給食費については、学校給食法で保護者が食材費分を負担することと定められています。食材については、できるだけ旬のものを安全かつ定められた栄養価がとれるように工夫して1食240円で調達できるように努めており、現時点では経費に余裕がなく給食費の値下げは難しいのが現状です。 ただし、本市では実際にかかった給食費を全額援助する就学援助制度を実施して、経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者の方々のサポートを行っています。	学務課
76	その他 (禁煙)		駅周辺だけでなく、禁煙の範囲を市全域にさせていただくことは不可能でしょうか？子ども達が遊ぶ公園、狭い道幅の所で喫煙されると危険です。罰則などつくり、取締りしてもらえないでしょうか。	鎌倉市路上喫煙の防止に関する条例により、人が多く集まり路上喫煙が危険な場所を路上喫煙禁止区域としているため、市全域を禁煙とすることは考えておりません。しかしながら、公共の場所における路上喫煙のマナー向上については周知、啓発を行ってまいります。 公園は屋外空間のため、全面禁煙にすることは難しいと考えます。 喫煙スペースの取れる大規模公園では、喫煙箇所を設けております。	環境保全課 公園課

通番	事業番号	事業名	ご意見	回答	担当課
77	その他		費用対効果が疑問な事業が多いのでは・・・？企業が少なくとも大きな効果をあげられる新しいアイデアを他の自治体に習ってどんどん取り入れるべきだと思う。また、子育て世帯のニーズを調査してから重点課題を決めてほしい。	きらきら白書を作成して推進状況を確認しアンケートに寄せられるご意見を各担当課にお伝えすることで、事業の見直しを図っていきます。 平成27年度4月施行を予定している子ども・子育て支援新制度に向け、平成25年10月にニーズ調査を実施いたしました。この結果をもとに、課題点等を踏まえて子ども・子育てに関する計画を策定し、事業を実施して参ります。	こどもみらい課
78	その他		3人乗りの自転車の貸し出しを行ってほしいです。	現在鎌倉市では3人乗りの自転車の貸し出しを行っておりません。	こどもみらい課
79	その他		理念は”子育て支援を通してともに育つまち”ということですが、高齢者の支援にパワー(お金)をさかれ、子育て支援はあまり目新しくないように感じました。地域の方に”ともに育てていただけている”と感じる機会は少なく、子どもに向けられる目もあたたかくないように感じています。(同様の意見他1件)	鎌倉市とかまくら子育て支援グループ懇談会(地域の子育てグループで構成する会)で共催している、梶原あそび基地では、地域の子育てグループ・子ども・子育て中の保護者が関わり、事業を行っています。そのほかにも一日冒険遊び場や主任児童委員の主催する子育てサロンなど、地域の方と連携し子育て支援を行っています。 今後も地域の方と連携した事業を推進してまいります。	こどもみらい課
80	その他(白書)		前年度比との比較可能な係数は比較し、その要因を表すと共にできたこととできなかったこと、継続していること、検討中のことも明確にしてほしい。	前年度以前の実績について、数値で掲載できるものについては、掲載していますが、より比較しやすい掲載方法について、検討していきます。	こどもみらい課
81	その他(白書)		きらきら白書ダイジェスト版表5ティアラかまくら運営状況について 分娩数、外来、妊婦検診等の件数が記載してありますが、利用率なども入れるとより運営状況がわかりやすいのではないのでしょうか・・・。	ティアラかまくらでは、出産前後の事業として、出産前の両親教室や出産後の母乳外来、生後4か月までの母子を対象とした集い「こんにちはあかちゃん広場」なども実施しています。今後は、そうしたことも記載していきます。	市民健康課
82	その他(白書)		アンケートは過去にも提出していますが、集計結果や質問に対する回答はHPにアクセスしないとみれません。(よっぽど興味がある方でないとそれほど見ないと思います)アンケートを配布するのであれば、結果も私たちにフィードバックしてほしいです。親しみもないからアンケート回収率も悪いのでは？情報を共有することで鎌倉市の状況を皆が把握することができると思います。	アンケートの集計結果や質問に対する担当課からの回答は、今年度も鎌倉市子ども・子育て会議の資料としてホームページで公開する予定ですが、同じものを市の施設や保育園・幼稚園へ送付するなど、市民の皆様により身近な場所で情報提供できるよう、今後検討して参ります。	こどもみらい課
83	その他(プール)		各小学校にプールが設置されていないので、市営のプールを存続させてほしい。また、室内プールがあると良いと思う。夏季の水泳指導(市が主催の)も必要だと感じる(同様の意見他3件)	市営プールについては、現在使用している施設及び設備が安全に使用できる間は、津波来襲時の避難策などを講じながら運営を継続していきたいと考えております。 室内プールについては「こもれび山崎温水プール」をPFI事業により運営しています。 夏季の水泳指導については、一部の学校プールで市主催の巡回教室「楽しくスイミング」を計6回開催、また、市営プール、一部の学校プール及びこもれび山崎温水プールにおいて体育協会主催の初心者を対象とした水泳教室を開催しています。	スポーツ課